

平成29年（2017年）9月定例議会本会議（9月28日）

総務常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に付託されました議案第70号及び第72号の以上2件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、9月15日会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第70号 職員の育児休業等に関する条例中改正については、本条例が事実婚も対象であることの周知の必要性、本条例改正による人件費への影響についてであります。

議案第72号 議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例中改正については、選挙運動用ビラ作成に関する事実確認の方法についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第70号及び第72号の以上2件は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。